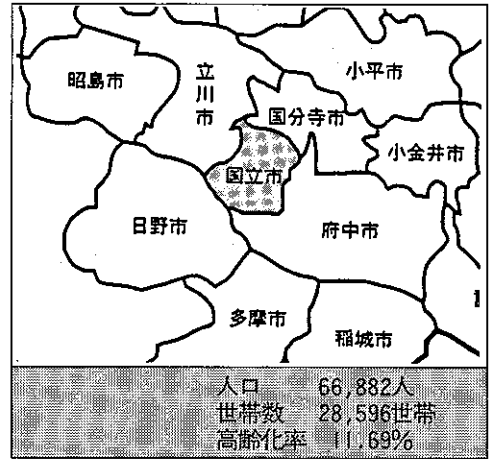


# 国立市

## 社会福祉協議会



# 1 希薄な近隣関係

●地域と社協の特色

東西2.3km、南北3.7km、総面積8.15km<sup>2</sup>と、比較的小さな街である。中央部には一橋大学などがあって文教地区に指定され、学園都市あるいは閑静な住宅地といったイメージが強い。

自治会組織への加入率は全世帯の半数以下であり、近

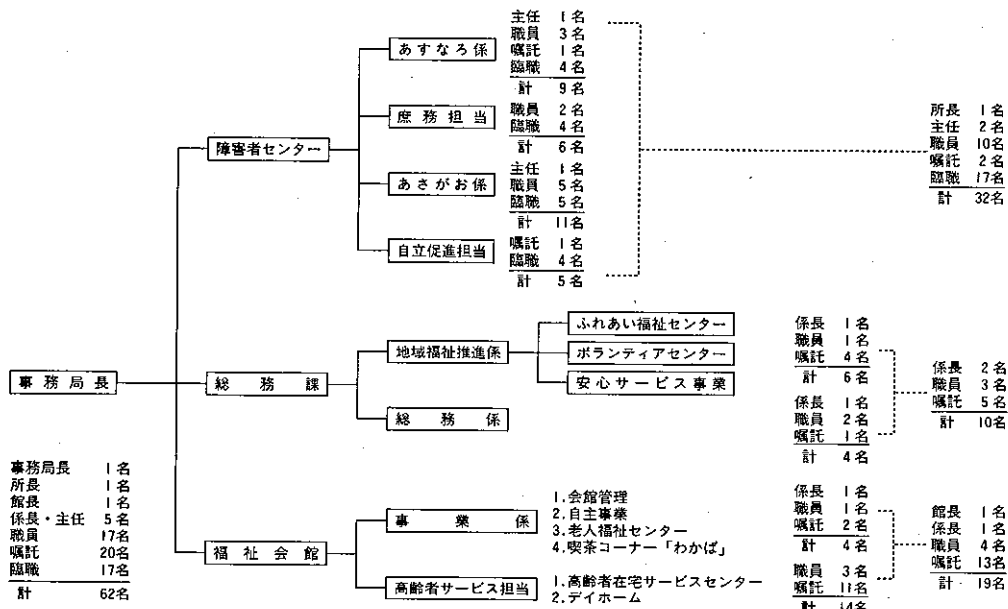
隣関係が希薄であることを示している。また、高齢世帯が増加の傾向にあり、在宅で生活していく上で困難なケースが増えていくことが予想されるため、在宅サービスを質・量共にアップさせることが急がれる。

## 社協職員数

62名（うち一般業務職員11名／経営事業職員51名）  
（うち非常勤職員31名）

※一般業務職員＝経営事業職員以外の職員  
経営事業職員＝委託事業、施設に従事する職員

## 組織構成



主な事業展開

※

区 分	事業名・内容	85	86	87	88	89	90	91	92	93	94	95
地域福祉活動計画	活動計画の策定											
相談事業	心配ごと相談	(81年より実施)										
	くらしの相談コーナー											
	専門相談の実施											
	電話相談の実施											
住民参加型在宅福祉サービス	有償家事援助サービス											
公的福祉サービスの受託・実施	障害者センター (精神薄弱者通所更生施設を含む)	(84年より実施)										
	重症心身障害者通所訓練施設 「あすなろ」											
	福祉会館 (老人福祉センターを含む)											
	高齢者在宅サービスセンター											
	高齢者デイホーム事業											
調査・研究事業	高齢者実態調査											
専門的援助活動	福祉人材バンク											
ボランティア活動の推進	ボランティアセンターの設置	(80年より実施)										
	ボランティアの指定											
その他	育空デイサービス 「やすらぎ農園」の実施											
	ホームヘルパー養成課程											
	福祉機器展示場の開設											

※縦の実線はふれまち指定年度

## 2 職員増と新提案で積極展開

●指定の経緯とねらい

### 経緯

昭和59(1984)年度に国立市から障害者施設を受託したのを皮切りに、障害者施設をもうひとつと、福祉会館、老人福祉センター、高齢者在宅サービスセンター、デイホーム事業といった受託事業を増やし、その間、事務局体制の充実を図ってきた。

しかし、「ボランティアセンター」や「有償家事援助サービス(安心サービス)」等の事業では、常勤嘱託をコーディネーターとして配置しているに過ぎず、個々のニーズに具体的、総合的に対応するシステムづくりには職員の増加は必要不可欠であった。ところが、市の財政は逼迫し、国立市社会福祉協議会(以下国立社協)の財政基盤も脆弱なため、非常に困難な状況にあった。

そこで「ふれあいのまちづくり事業」の実施を検討し、平成5(1993)年度になって市と調整を始めたわけである。

### ねらい

市との話し合いの中で特に重要だったのが、職員を増やして具体的に何を行なうかという点であった。これまでの「ボランティアセンター」や「安心サービス」を充実強化するだけでは不十分であり、小地域の見守り活動や要支援者の援助チームもその段階では説得力が足りなかった。そこで、

- ①介護の技術や知識を習得したい市民を対象に、ホームヘルパー養成講習を開く
- ②福祉問題の速やかな解決が図れる総合相談を行なう
- ③福祉機器展示場を開設する
- ④老人ホームとの連携を強化して施設を地域に開放することを提案し、ようやく市の了解を得ることができた。事務局も組織を改編して総務係と地域福祉推進係に分け、地域福祉推進係で事業を担当することにした。

## 3 工夫を凝らした新事業への取り組み

●事業の特色

### 1. ホームヘルパー養成講習事業

東京都の指定を受け、介護の技術や知識を習得したい市民を対象に3級講習会を行なった。平成6(1994)年度は、昼夜2コースで50名の募集に対して239名もの応募があり、市民の関心の高さに正直驚かされた。当初、1年間で50名、10年間で500名の修了者を目標に考えていたが、平成7(1995)年度だけで、昼夜2コースで60名の講習会を2回行ない120名が修了した。

この講習会は、社会福祉入門講座といった面もあり、修了後すぐ、国立社協の有償家事援助サービス「安心サービス」の協力会員に登録するのは25%程度である。また、現在は家政婦紹介所に登録しなければならないため、市のヘルパーになる人はほとんどいない。

しかし、第1回修了者がOB会「あゆむ会」を発足させるなど、仲間づくりや地域の連帯といった面で全体的なレベルアップにつながっていくものと期待される。

### 2. 福祉人材バンクの創設

市在住の社会福祉士・介護福祉士といった福祉の専門職や、医師・保健婦・看護婦・理学療法士といった医療保健の専門職にパンフレットを配布し、福祉人材バンクに登録するよう呼びかけた。

平成7(1995)年3月1日に設置した福祉人材バンクの登録状況は、下表の通りである。

〔福祉人材バンク 登録状況〕

(平成7年7月20日現在)

区 分	資 格 等	登 録 人 数		
		男 性	女 性	合 計
福祉関係	社会福祉士	3	4	7
	介護福祉士	2	3	5
	社会福祉主事	1	3	4
医療関係	医 師	4	1	5
	看 護 婦		2	2
	看 護 士	1		1
	薬 剤 師		1	1
	歯科衛生士		1	1
	作業療法士	1		1
	理学療法士	1		1
その他	教 員	2	2	4
	保 母		2	2
	そ の 他	1	1	2
延 べ 合 計		16	20	36
登 録 実 人 員 数				30

### 3. 福祉機器展示場の開設

福祉会館の1階コミュニティホールに33㎡ほどの常設展示場を開設。日常生活用具を中心に、120種類の福祉機器・介護用品を展示し、その選び方や使い方、購入にあたっての公的給付制度について、職員が交代で相談に応じている。

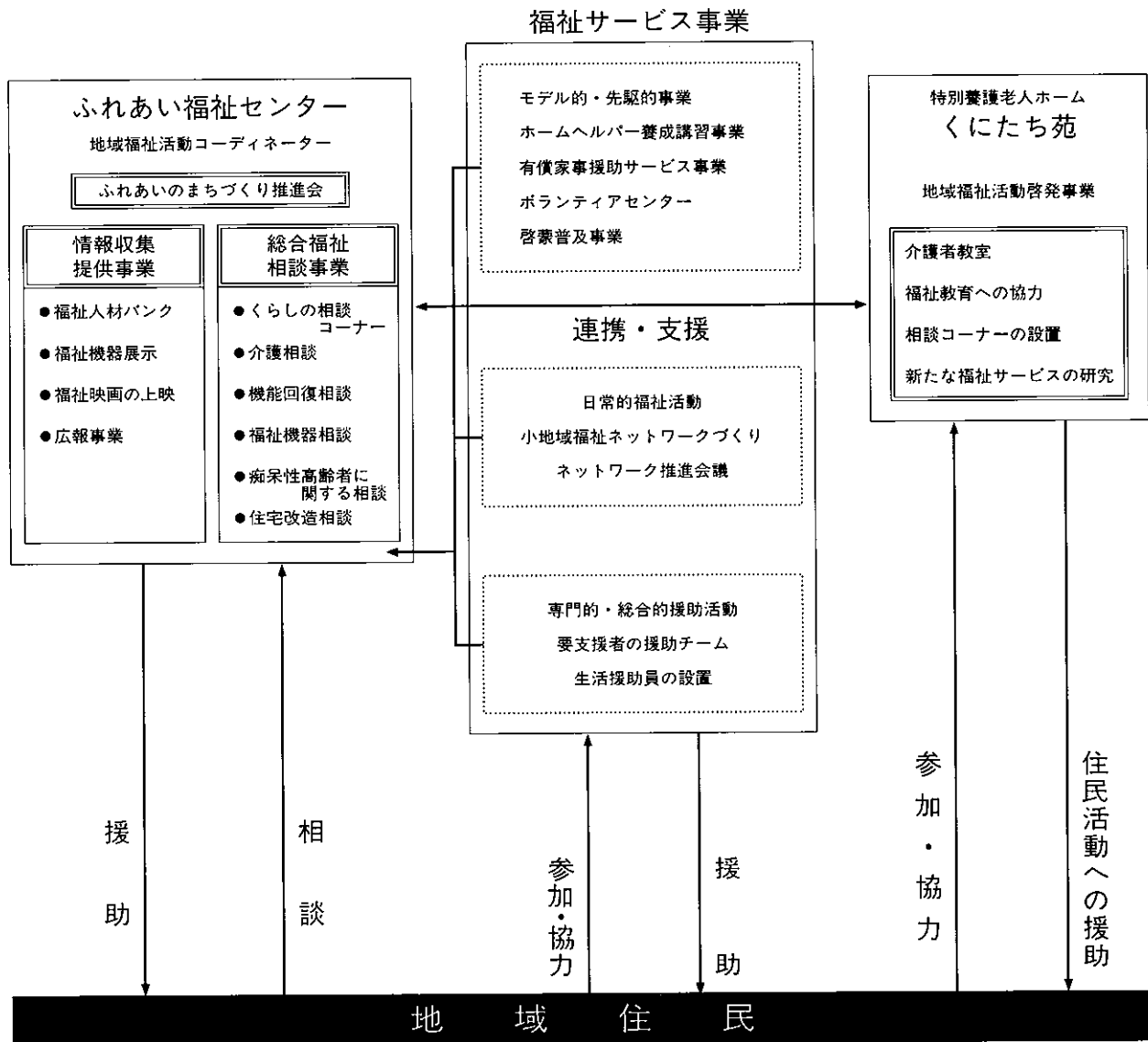
また、独自のパンフレットを作成したり、460種類の福祉機器が自由に検索できるCD-ROMを設置。持ち帰れ

る商品は販売し、レンタルについても業者と契約して対応している。

### 4. 専門相談の実施

これまでの心配ごと相談所を「くらしの相談コーナー」に発展的に改め、フリーダイヤルによる電話相談も始めた。福祉機器相談は毎月第2水曜日の午前10時から16時、住宅改造相談は毎月第3水曜日の午前10時から16時に、今年度は、特別に補聴器相談を行なっている。

《『ふれあいのまちづくり事業』フローチャート》



# 4 四肢体麻痺の女性Aさんの場合

●ある事例から

「くらしの相談コーナー」に、男性(50歳)が電話をかけてきた。妻(50歳)が四肢体幹機能障害のため寝たきりだという。息子(18歳)とふたりで面倒を見てきたが、自分は会社があり息子は学生なので、自宅での介護が限界に来ているとのことであった。コーディネーターが訪問調査したところ、当初1年間は都立病院に入院し、その後老人病院に転院したが、まわりは痴呆性老人ばかり、入浴も男性が介助ということで退院。自宅に戻って1か月が経過したところで、家族が疲れ切ってしまったらしい。

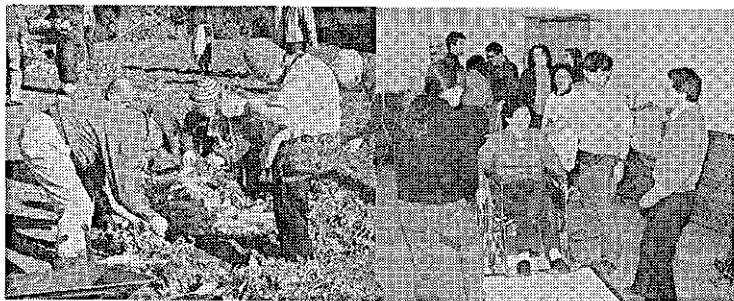
そこで、有償家事援助サービス「安心サービス」の協力員派遣を決め、また市にもヘルパー派遣を要請。それでもまだ昼の時間をカバーしきれないため、民間の家事援助サービス団体へも協力を求め、月～金曜日の日中は

きちんとカバーできるようになった。

血圧が安定しないため、清拭や洗髪についてはヘルパーでは無理なので、週1回、保健センターの保健婦に担当してもらうことになった。さらに月2回、保健センターからOTまたはPTがリハビリに訪問。2か月に一度、ボランティアに髪のカットをお願いした。

この間、本人には母親としての役割を取り戻してもらうために、自らの献立にそって調理する工夫もした。本人もがんばり、少しずつ寝返りがうて、腕も上がるようになってきた。

こうして7か月間在宅生活が続いたが、居住スペース(3Kの団地)や家族との関係もあって、現在は温泉病院にリハビリ入院中である。



土を介して元気にふれあう高齢者(やすらぎ農園にて)

ホームヘルパーの3級課程養成講習。平成7(1995)年度は、60人募集のところ185人の受講希望があった。

## コーディネーターのある一日

9:30  
ワゴン車で事務所を出発。車中には3名の高齢者、途中地域福祉館に寄ってもう2名が乗り込む。今日の行き先は「やすらぎ農園」だ。高齢者が農作業を通じて、生きがいやリハビリ、仲間づくりが目的の、国立社協と農協が共同で行なう青空デイサービス。参加者は34名、平均年齢は約80歳である。今日は班別の作業なので、人数は少ない。参加者が農園に行くのを楽し

みにしている様子が嬉しい。農園では、老人クラブ中心に地元のスタッフが待っており、作業を始める。1時間ほどでさつまいもや小松菜を収穫。お茶を飲みながら談笑して、帰路につく。

↓

12:00  
参加者を自宅近くで降ろし事務所に戻る。昼食をとっていると、電話相談のベルが鳴る。高齢の女性からで、ここ2、3日食事をとっておらず寝た

きりなので助けてほしいとのこと。まとまらない話し方で、少し痴呆があるのかなという印象だったが、なんとか名前と住所を確認。市でヘルパーを派遣しているかどうか確認の連絡を入れたが、担当者不在で、女性職員1名と直接訪ねてみることにした。やがて市からの連絡で、ヘルパーが昨日も食事を作っているということが分かり、訪問は中止し、市に対応を任せることにした。

↓

14:30

「ホームヘルパー養成講習(3級課程)」(15時から20時30分)の準備。昼夜2コースで、60名の受講者がある。この講習会は社会福祉入門といった側面があり、40時間(3か月)の講習が終わる頃には、受講者の社会福祉に対する意識が変わっていくのが実感できる。担当者としては大変ではあるが、やりがいを感じる講座である。

# 5 在宅介護を支援する体制づくり

●今後の課題と展望

専門相談やフリーダイヤルによる電話相談、福祉機器展示場での各種相談の件数ばかりでなく、有償家事援助サービスやボランティア活動につながっていくケース、他機関との協力で在宅生活の援助を行なうケースなども年々増えてきている。

しかし、職員数には限りがあり、地域の相互扶助の機能が低下している状況の中で、市民の要求にどこまで応えているのか、ただ相談を受けるだけの存在ではないのか、といった疑問も残る。

今後、国立社協が地域の中でなくてはならない存在になるためには、ケースマネジメント機能と、提供できる在宅福祉サービスのメニューを増やしていくことが急務であるとする。

具体的には、国立社協が在宅介護支援センターを運営し、在宅生活の困難を解消するため電話1本で援助できる体制づくりを検討する必要があるだろう。さらに、現事業を見直し、より目に見える形の活動へと転換を図らなければならない。

